

「まつやま農林水産物ブランド認定産品」を用いたライブコマース等運営業務委託 評価基準書

区分	評価項目	評価の視点	内訳	評価得点 <最低水準点>
(1) 趣旨の理解	① 趣旨の理解について	・ 協議会が意図する趣旨を正確に理解しているか。	10	15 <6>
(2) 業務実績	① 業務実績について	・ 提案者に本業務と類似する業務経験が十分にあるか。 ・ 本業務の履行に必要な知見、専門知識、実績を有し、本業務でそのノウハウの有効活用が見込めるか。	5	
(3) 業務執行体制とスタッフの適性	① 執行体制について	・ 業務執行のための適切な人員配置及び役割分担か。 ・ 協議会との連絡、調整、進捗管理が速やかに行うことができる体制か。 ・ 協議会との意思疎通、確認が十分期待できるか。 ・ 状況に応じて、迅速かつ臨機応変な対応ができる体制か。	10	25 <10>
	② スタッフの適性について	・ 管理者及び主要スタッフが必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	10	
	③ スケジュールについて	・ 業務遂行へのスケジュールは実現性があり、適切か。	5	
(4) 事業計画等 (企画書について)	① 具体性について	・ 仕様書の業務内容について、より詳細で具体的な内容を提案しているか。	10	40 <16>
	② 的確性について	・ 本業務の目的、趣旨との整合性が取れているか。 ・ 目的を達成するための業務遂行へのアプローチは的確か。 ・ 事業実施のKPIの設定は的確か。また、事業実施中もKPIの進捗に併せ、事業を改善できるようにしているか。 ・ ライブコマースの撮影場所は、人通りが多く多数の観客が見込める的確な場所か。 ・ 会場レイアウトや警備、誘導計画は的確か。また、周辺環境に配慮したものか。 ・ 想定しているターゲット、観客数、視聴者数は的確か。また、それに合った的確な演出方法、販売商品、プラットフォーム等が設定されているか。	20	
	③ 実現可能性について	・ 根拠や実績に基づき、実現可能性が担保されているか。	10	
	④ 出演者について	・ 食や農業など本業務との親和性が高い人物か。 ・ 観客や視聴者の購買行動の促進が期待できるか。	10	25 <10>
	⑤ 事前広報について	・ 多数の観客、視聴者、購入者が見込める具体的かつ効果的な広報内容や手段となっているか。 ・ 愛媛県内のみならず、ライブコマースの撮影を行う市を含めた県外のエリアにも広く情報発信されるか。 ・ ターゲティングは適切か。	15	
	⑥ ライブコマース等の内容について	・ 生産者や事業者の実情等を意識した内容となっているか。 ・ 「まつやま農林水産物ブランド」の知名度や認知度を高め、ブランド産品全体のブランド力を向上することができる内容となっているか。 ・ 生産者や事業者が直接消費者にこだわり等を伝えることができるような内容となっているか。 ・ 「販売」を意識した内容となっているか。 ・ 対面販売は、集客や売上増加が見込める効果的な方法で実施されるか。 ・ 観客及び視聴者の興味を引き、飽きさせないような工夫がされているか。 ・ ブランド産品だけではなく、ブランド産品を使用した加工品も販売する内容となっているか。 ・ ライブコマースの配信動画を活用し、速やかにアーカイブコマースを実施できるか。 ・ アーカイブコマースは、継続的な売上が期待できる効果的な方法で実施されるか。	30	35 <14>
	⑦ アーカイブコマースの実施後について	・ アーカイブコマース実施後、先に実施したライブコマース及び対面販売を振り返り、事前に設定したKPIに対する実績及び改善策を速やかに書類で提出できるか。また、その際の書類に、ライブコマース及び対面販売並びにアーカイブコマースの各実績値を整理、比較、分析した結果を盛り込むことができるか。	5	
(5) 価格	① 令和7年度の履行期間の委託料の総額(消費税及び地方消費税を含む。)	(1-見積額/提案限度額) × 60点 (少数点以下切捨て)	60	60
合計				200

※評価基準の各項目には最低水準点を設定し、選考委員の評価点の平均が最低水準点を下回る場合は、失格とします。

※価格の評価得点の最低水準点はありません。